

第103回 大村市在宅ケアセミナー 質問の回答

日 時 * 平成21年9月17日(木) 18:45~20:30
場 所 * 大村市民会館 3階 大会議室

講演『貞松病院における訪問リハビリへの取り組み』

～理学療法士・作業療法士・言語聴覚士の立場から～

講師 貞松病院 理学療法士 清島由美子先生

作業療法士 棚倉 洋子先生

言語聴覚士 田中智香子先生

【質問の回答】

質問① 介護保険だけでなく、自立支援法での利用者が多い中、サービスの違い、目標到達への視点に違いがあるのか？

回答① 医療保険や自立支援法での関わりの場合も、介護保険と同様に利用者の心身状態に合わせての働きかけとなりますが、医療保険の対象者は比較的小さい方が多いので、そのニーズも多岐に渡り、高いレベルでの改善を求められることが、多くあります。もともとが健常者で、なんらかの疾患および事故で、身体に不自由を有する状態になられている方が多いため、関わるスタッフがかなりの改善を感じていても、ご本人の満足感はまだまだ不十分であったり、まわりからの「まだ治らないの？」といったプレッシャーに焦りを感じていることもあります。私達も限られた時間の中での関わりであるため、対応には限界がありますが、利用者の方が少しでも自身をつけて、以前と同じ状態ではなくとも社会参加し、一步一步目標に近づいていけるよう支援させていただきたいと考えています。

貞松病院 理学療法士 清島由美子

質問② 発症から5年を経過している。現在 PEG にて栄養摂取している。
発声ができない。

回答②

(摂食嚥下障害の原因は?)

摂食嚥下障害の原因である疾患が何であるか? (重度の嚥下障害を引き起こす疾患か?)

長期間、食べることをしなかったための廃用によるものなのか?

など、原疾患が何であるかは重要です。

(現在の嚥下機能は?)

栄養摂取は PEG だが、自分の唾液などは上手に飲むことができる?

自分の唾液でもむせることが多く、食事をしていないのに誤嚥性肺炎をよく起こしている?

現在の嚥下機能の評価を試してみる必要があると思います。

(今後の方向性は?)

長期間、食べることをしていなかった場合、食事や栄養摂取を目標にすることは困難な場合が多いと感じます。また、誤嚥性肺炎によるリスクがあります。

「自分の唾液を上手に安全に飲み込むことができる。」「ゼリーなど飲み込み可能な形態で、楽しみで食べることができる。」などの目標設定をした場合、嚥下機能の改善により目標達成ができる可能性があると思います。

(今後の選択肢として)

本人の希望や家族の希望があった場合。

嚥下機能の評価を行い、現在の問題点を明らかにし、機能訓練の介入を行ってみる。

(主治医、かかりつけ医から摂食機能についてのリハビリの指示を出してもらえるか? またフォロー、緊急時の対応などが可能か確認する必要があるか? と思います。)

発声やコミュニケーションについても、高次脳機能障害の長期にわたる改善を考えると、本人の理解、意欲などがしっかりしていると、訓練の効果が望める場合も少なくありません。